

**さいたま市緑区選挙管理委員会告示第16号**

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙における開票立会人となるべき者につき、公職選挙法第62条第2項又は同条第4項の規定により行うべきくじの日時及び場所は次のとおりである。

令和8年1月27日

さいたま市緑区選挙管理委員長 花岡 能理雄

1 日 時 令和8年2月5日 午後5時15分

2 場 所 緑区役所1階 1A会議室

緑区選挙管理委員会

「告示期間の期限日（令和8年2月10日まで）」